



幼稚園児を募集します

昭和51年度の市立幼稚園児をつぎのとおり募集します。

<募集予定児童数>

| | | |
|-------|-----|------|
| 桂城幼稚園 | 4歳児 | 120人 |
| | 5歳児 | 40人 |
| 花岡幼稚園 | | 120人 |
| 白沢幼稚園 | | 60人 |

<入園該当児>

| | |
|-----|--------------------|
| 4歳児 | 昭和46年4月2日から |
| | 昭和47年4月1日までに生まれた児童 |
| 5歳児 | 昭和45年4月2日から |
| | 昭和46年4月1日までに生まれた児童 |

<募集期間>

1月1日から12月25日まで

<申し込み方法>

各幼稚園に1月20日以後に入園申し込み書がありますのでこれに該当事項を記入のうえ入園を希望する幼稚園へ提出してください。

* 健康診断および面接は、昭和51年1月中旬頃を予定しています。詳しいことは各幼稚園へお問い合わせください。

桂城幼稚園 42-0690
花岡幼稚園 46-1206
白沢幼稚園 46-1339

幸わせを明日につなぐ
火の始末

秋の火災予防週間が、11月9日から全県いっせいに実施されます。

寒さも日増しにきびしきなり、各家庭でも暖房器具の取り付けが始まります。取り付けの際は十分に点検してから使用しましょう。

広域消防本部では期間中、防火に関する各種行事を計画しておりますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

<11月の健康相談>

| 実施日 | 場所 |
|-----------|--------|
| 11月 5日(水) | 真中公民館 |
| 6日(木) | 矢ヶ花公民館 |
| 10日(月) | 駒ヶ内公民館 |
| 10日(月) | 市役所当直室 |
| 17日(月) | 立診療所 |
| 17日(月) | 十二所公民館 |
| 20日(木) | 下川沿公民館 |
| 25日(火) | 二井田公民館 |
| 25日(火) | 上川沿公民館 |
| 26日(水) | 長木公民館 |

* 時間は、いずれも午前10時から午後3時までです。

ご協力ありがとうございます

ございました

青い羽根

昭和50年度青い羽根募金運動を行いましたが、市民の皆さんから寄せられた募金額は489,812円になり昨年度にくらべ242,327円の増加をみました。市では、さっそく日本水難救済会秋田県支部へ納入しました。皆さんの御協力ありがとうございました。

なお、地区別募金額は9月20日現在でつぎのとおりです。

| | |
|-------|----------|
| 大館地区 | 194,200円 |
| 駒ヶ内地区 | 55,010円 |
| 長木地区 | 36,380円 |
| 上川沿地区 | 19,845円 |
| 真中地区 | 14,135円 |
| 下川沿地区 | 30,540円 |
| 二井田地区 | 19,060円 |
| 十二所地区 | 33,250円 |
| 花矢地区 | 87,390円 |

赤い羽根

10月1日からはじまった共同募金募集期間は10月31日で終了しました。市民の皆さんのご協力を感謝いたします

税金を正しく理解しましょう

11月1日から17日までを「税をかる週間」として、全国いっせいにいろいろな行事を行います。

国民生活に深いつがりをもつ税金の行方や、税金のしくみなどを皆さんに正しく理解していただくため、大館税務署では、税務行政の現状のお知らせ、有利な税知識の普及、相談体制のP・Rなどに重点をおき、幅広い行事を行っています。皆さんのがんばりの参加をお待ちしております。

<秋田テレビで税の知識を>

納税者の日常生活に關係深い税の知識や税金の使われ方などを分りやすく解説した中村メイコさんによる「メイコのくらしと税金」が、10月4日から来年3月27日までの、毎週土曜日の午前10時45分から11時まで、秋田テレビ(UHF)で放送しますので、ご覧ください。

納税貯蓄組合をつくりましょう！

納税貯蓄組合をつくると、毎月、毎日納税のためお金の積み立てをするなどして、納税への憶えや納期限の忘れなどなく、納税が容易に出来るようになります。市内には現在組合数は147あり組合員数は1,081人あります。

組合をつくるには、町内会や近所の人たち、または職場の人たち10人以上であればつくことが出来ます。また、組合をつくる場合は、市から組合設立補助金や事務費補助金が交付され、組合の納税成績が優良な場合は謝礼金も交付されるなどの特典があります。

* くわしいことは、市役所収納課(電話42-1212内線237)へお問い合わせください。

公民館の窓

市内4校PTAバレーボール大会

とき 11月10日(月)
じかん 午前9時
ところ 中央公民館付属スポーツ館

婦人学級学習会

とき 11月12日(水)
じかん 午前10時~12時
ところ 中央公民館
課題 「大館市の歴史をたどる」
講師 北鹿新聞編集局長 石井 博夫氏

老健大学

とき 11月17日(月)
じかん 午前10時~12時
ところ 中央公民館
課題 「市政を聞く」
講師 大館市長 石川 芳男

家庭教育学級

課題 「地域の環境と家庭教育」
内客 市内諸施設の見学(バス利用)
※日時、その他詳細については、学級を通じてお知らせします。

執務時間変更の

お知らせ

市役所では、冬期の執務時間をつぎのように変更いたしますので、市民の皆さんのご協力をお願いします

<平日> 午前9時~午後5時
(星休みは12時15分から45分間です)

<土曜日> 午前9時~午後1時30分

<期間> 11月1日から来年の3月31日まで

献血者へ

血液検査サービス

10月1日から献血者へのサービスとして、献血された血液を生化学検査のうえ、その結果を「検査サービス成績書」でお知らせして、健康に留意してもらうことになりました。

献血は多くの命を救うことはもちろんのこと、自分の健康のためにも皆さんのご協力をお願いします。

障害者に「福祉手当」が支給されます

10月1日から重度障害者の福祉の向上をはかることを目的として、新たに「福祉手当」を支給することになりました。

支給対象者の範囲および要件

- 日常生活において常時の介護を必要とする障害者で右の表に掲げる障害を有していること。
- 身体障害者療護施設、その他これに類する施設に入所していないこと。
- 廃疾を支給事由として、国民年金法による障害年金等の給付を受けていること。(ただし、障害福祉年金であればよい。)

支給を受けるには

福祉手当認定請求書に次の書類を添付し手続きしてください。

- 受給資格者の戸籍謄本または抄本および住民票謄本の写
- 医師の診断書
- 福祉手当所得状況届
- 受給資格者および配偶者または扶養義務者の前年の所得についての市長の証明書(所得額により支給制限あり)

手当額

1人月額4,000円(年3回1,500円)

* 詳しいことは、市役所内福祉事務所へお問い合わせ下さい。

(障害の程度)

- 両眼の視力の和が0.2以下のもの
- 両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のもの
- 両上肢の機能に著しい障害を有するもの
- 両上肢のすべての指を欠くもの
- 両下肢の用を全く失したもの
- 両大腿を2分の1以上失ったもの
- 体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有するもの
- 1から7まで掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が1から7までと同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることが出来ない程度のもの
- 精神の障害であって、1から8までと同程度以上と認められる程度のもの
- 身体の機能の障害もしくは病状または精神の障害が重複する場合であって、その機能が1から9までと同程度のもの。